

様式3号（第7条関係）

会議録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時 平成29年6月28日（水） 13時30分から  
14時10分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 金成 滋 高野 健治 川又 哲男  
木村 明弘 橘川 幸子 北澤 安芸
- (2) 執行機関 大峰 正美 鴨志田 真理子
- (3) その他

5 議題及び公開・非公開の例

平成28年度五軒市民センター事業報告について (公開)  
平成29年度五軒市民センター運営方針及び重点目標について (公開)  
平成29年度五軒市民センター事業計画について (公開)  
その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

平成29年度 第1回五軒市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関： 定刻になりましたので、ただ今から「平成29年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会」を始めさせていただきます。

本日は、何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から平成29年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を開会させていただきます。

それでは開会にあたりまして、\_\_\_\_会長より御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

\_\_\_\_会長： (会長挨拶)

執行機関： ありがとうございます。それでは、議事に入らせて頂きます。まず、会議の議長でございますが、水戸市市民センター条例第12条第1項の規程により、「会長は会議の議長となる」とございますので、\_\_\_\_会長にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

議長： それでは、市民センター条例の規程により、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

では、協議に入るまえに「本日の出席状況」及び「傍聴人の有無」について事務局より報告を願ひます。

執行機関： 本日の出席状況について報告いたします。委員数6名のところ、出席者6名でございます。出席者は全委員数の2分の1以上に達しており、水戸市市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基づきます傍聴人でございますが、傍聴人が無いことを御報告いたします。

議長： ただ今、事務局報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいります。

始めに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、今回は私\_\_\_\_と、\_\_\_\_委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に移ります。始めに(1)平成28年度五軒市民センター事業報告について執行機関より御説明願ひます。

執行機関： (執行機関説明 資料1～3ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

\_\_\_委員： 以前は教室とクラブ両方あったが今はクラブしかない。新規で考えている教室はないのか。

執行機関： 新しい教室も、御要望などを頂かないと、なかなか新しいものを探すのも難しい状況です。

議 長： 他になければ、(2)平成29年度五軒市民センター運営方針及び重点目標について、執行機関より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料4～6ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

\_\_\_委員： 防災のつどいは、一般、子ども達は参加するが高齢者の参加が少ない。

\_\_\_委員： 小学校の大運動場への階段が大変だという意見がある。

\_\_\_委員： 危機意識があるかないかの問題。つい最近長野で震度5弱の地震があったが死亡者なし、けが人2人の報道がありました。五軒地区で同じ震災があったらどうなるか。9月1日に避難所を開設し備蓄倉庫を見たり、使い方の説明を受けたりして、テントに泊まる。条件をそろえての訓練を行うところで、防災意識をどう高めていくかが今後一番の課題だと思っている。小学生などはこのような行事にできるだけ参加し、小さい時から色々な経験を積む事は大人になってから役立つと思う。できれば親子、地域で子どもたちと一緒に参加できることが望ましい。どこの地区でも同じような悩み・課題をもっている事は確かで、なかなか難しい。

議 長： 9月2日、防災&交通安全のつどいを行います。前日には避難所体験として小学校の体育館に泊まります。昨年は6組の方が中庭にテントを張り、2組の方が体育館に避難体験に来ました。つどいの場所においては場所的な問題があり、高齢者には参加しづらい状況になっているようです。しかし、毎年訓練をしないことには効果がでない、9月2日には沢山の人に参加して頂き色々な体験をして頂きたい。

\_\_\_委員： 毎年夏休み前頃に、西の谷公園で、アーティストの方々がアウトドア体験をしながら一晩泊まるなどの催しを行っていて、浸透してきているので抱き合わせで行うことにより意識向上につながるのではないかと。個人のアーティストの仲間たちがだんだん

増えているようなので、一緒に行えたらいいと思います。

議長： 他になければ（3）平成29年度五軒市民センター事業計画について、執行機関より御説明願います。

執行機関： （執行機関説明 資料7～9ページ参照）

議長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

\_\_\_委員： 資料に関してですが、クラブの定員数と新規入会者数も表に入れてもらえると、もう少しわかりやすいのではないかと思います。

執行機関： 次回より入れるようにいたします。

\_\_\_委員： 今年度は、世代間交流関係のふれあいウォークは実施しないのでしょうか。

\_\_\_委員： 昨年度のスポレク部会で今年度は行わないことに決まりました。高齢者が多く歩こう会の方々がほとんどです。昨年は、たまたま子どもたちの参加が多かったが、前々年度はなかった。個人の寄附によりなりたっているので、頼るのも問題の為今年度から中止にしました。

今年度はふれあいスポーツをペタンクだけでなく、輪投げも増やし三世代交流となる事ができた。

議長： 他にございませんか。なければ（4）その他について、執行機関より御説明願います。

執行機関： （執行機関説明 資料10ページ参照）

\_\_\_委員： 市民センターの駐車場の件ですが、白線の間隔が狭く高齢者は大きな車を乗っている方が多く、見ているとなかなか停めづらそう。台数の制限もあるかもしれないが、白線の間隔を広くして止めやすくしたほうが良いのではないかと。

執行機関： 昨年の4月に、白線を引き直し、幅を2.3mから2.5mに広げた。それまでは、ほとんど白線が見えない状態で苦情が多かった。事故の事もあるので利用される方々とも話して、白線を引き直し今の状態になった。最近のスーパーなどの広い停めやすい駐車場に比べればまだ狭いが、幅2.5mは以前の市役所の本庁舎駐車場の幅と同じであり、奥行きがないので停めづらい事は停めづらいが、以前よりは改善し狭いという苦情はなくなった。利用時間、曜日が集中した場合、停められないという苦情は依然とあ

る。停められない時は、近隣の有料駐車場を案内している。公共機関を利用して頂けるとありがたい。

議 長： コミュニティルームの設置についてはどのようになりましたか。

執行機関： 前回の審議会で指摘を受け、地区のイベント等の使用物品を整理し、会議等で使用できるようにしたので御利用下さい。

議 長： 他に何か御意見等ございませんか。なければ、以上を持ちまして本日の議案がすべて終了いたしましたので、議長の役を解かせていただきます。皆様方には、慎重なる御審議・御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

執行機関： 委員の皆様には慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、平成29年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。